

東日本大震災への対応に関する教訓事項（中間取りまとめ）のポイント（1／4）

1 意思決定

- ① 発災後直ちに設置した防衛省災害対策本部を中心に、政務三役を含む幹部の間で情報が速やかに共有され、防衛省・自衛隊としての対応方針を決定。
- ② 今般の震災対応では、内部部局（内局）、統合幕僚監部（統幕）、各幕僚監部（各幕）等がそれぞれの役割や機能を活かしつつ、一体となって大臣を補佐し、全体として円滑に対処。今後も、**各種事態への対応要領につき、演習等を通じ検討**する必要。

2 運用

- ① 発災直後より、情報収集、人命救助等迅速な初動対応を実施したほか、統合任務部隊の編成や総理指示に基づく10万人態勢の構築等により、自衛隊の総力を挙げて対応（人命救助時における迅速な航空情報の発出による飛行高度の分離等、関係省庁とも緊密に連携）。統合任務部隊の下、各自衛隊の部隊が総合的に活動し、全般的に円滑な統合運用を実施。また、10万人規模での震災対応と通常の任務を両立。**発災直後の部隊集中要領に関する検討や、第一線部隊等の充足率向上等を通じたマンパワーの確保**が必要。
- ② 被災の混乱により自治体の機能が低下している中において、防衛省・自衛隊による輸送スキームの構築により、救援物資の迅速な輸送が実現。また、給水・給食支援、入浴支援、道路啓開等自衛隊が様々な生活支援を実施。**行政機能の低下した自治体が生じる状況下で、防衛省・自衛隊がどのような役割を担うべきかについて検討**が必要。
- ③ 原発事故に対しては、総理指示により、自衛隊が現地の放水任務等に関する他機関との調整において主導的な役割を担ったほか、現有の装備品をもってできる限りの対応を実施。今後、対応の実効性を高めるべく、**無人機、ロボット等放射線環境下で有効な装備品の導入、原子力防災訓練への積極的な参加、関係国との協力の強化等**が必要。また、災害発生直後の情報共有等についても、**官邸や関係省庁との間で改めて検討**する必要。
（「運用」は次ページへ続く）

東日本大震災への対応に関する教訓事項（中間取りまとめ）のポイント（2／4）

2 運 用

（1ページから続く）

- ④ 高速道路における一般車両の通行制限等により、陸自部隊の大半は陸路で被災地まで展開できたが、海上輸送には制約も存在。陸自部隊の機動展開等のため、**輸送力の強化、米軍・民間輸送力の活用等について検討が必要**。また、**港湾が被災した状況下における人員・物資の輸送要領等について検討が必要**。
- ⑤ **防衛省防災業務計画、各種災害対処計画^(※)等について、複合的な災害を想定した見直しを行い、それぞれの機関が担うべき役割を明確にするとともに、自治体、関係機関等との共同訓練を行って、計画等の実効性を高めることが必要**。
※ 自衛隊首都直下地震対処計画、自衛隊東南海・南海地震対処計画、自衛隊原子力災害対処計画等
- ⑥ 要人等の輸送については概ね円滑に実施。**発災当初の渋滞を考慮し、近距離でもヘリコプターを利用するなど、様々な輸送手段の検討が必要**。また、発災当初、大臣、内局、部隊間の連携が徹底できなかった事例もあり、部隊等を含む省内関係機関の緊密な連絡調整の徹底が必要。

3 各国との連携

- ① 日米調整所を中心とする運用調整等により、日米共同の活動は大きな成果。**日米調整所の人員・機能の増強等に関する検討、情報共有・調整のためのカウンターパートの整理が必要**。
また、政府全体の日米調整の枠組みについては、緊急災害対策本部等を通じた関係省庁の連携強化や、**大規模災害発生当初からの日米の関係省庁による会議等の設置について検討が必要**。
- ② 各国からの支援受入れについては、関係省庁と連携し、より円滑に実施するための態勢や要領に関する検討が必要。

東日本大震災への対応に関する教訓事項（中間取りまとめ）のポイント（3／4）

4 通 信

- ① 統合任務部隊司令部（東北方面総監部）に統合通信調整所を設け、通信の一元的運用、調整を実施。関係省庁と連携して、発災日より、部隊運用に必要な周波数についても迅速に確保。
- ② 各自衛隊間の現場における接続性の強化、部隊展開後の通信能力の向上、民間通信事業者との連携の維持・強化、関係機関との現場における情報共有手段の整備等が必要。

5 人事・教育

- ① 予備自衛官・即応予備自衛官は、社会人としての経験を活かして活躍。出頭調整の要領、雇用企業への影響を考慮した招集期間の決定等について検討が必要。
- ② 御遺体収容作業等の強い心理的負担を受ける業務に従事した隊員に対し、毎日の活動終了後におけるケアを含めた各種メンタルヘルス施策を実施し、一定の効果。平素からの指揮官等に対する教育の徹底、専門家の育成等、任務終了後も視野に入れたメンタルヘルス態勢・体制の強化・構築が必要。
- ③ 震災対応の際の放射線防護対策、感染症対策等を踏まえ、高度な専門性を持つ医官等を引き続き育成する必要。また、被ばく線量を人事記録と一体的に保管するなど、隊員の健康管理要領等を整備する必要。
- ④ 「戦力回復センター」の設置を含む戦力回復のための各種措置については一定の成果。隊員の家族支援や児童の一時預かり等の措置に関する実施態勢の整備について検討が必要。

6 広 報

- 全般的には、様々な手段を用いて適切に情報発信し得たと考えられるが、一元的な広報体制の構築、戦略的な広報・報道、海外に対する情報発信等については、更なる改善のための検討が必要。

東日本大震災への対応に関する教訓事項（中間取りまとめ）のポイント（4／4）

7 情 報

- ① 関係省庁との情報共有については、平素から、大規模震災を含む事態発生時を想定し、**情報共有のルート**の整理、**情報共有に用いるシステム**の整備等が必要。
- ② 自治体との情報共有については、**通信回線途絶時を含む情報伝達要領**を検討するとともに、**自治体等を含む関係機関との情報伝達訓練等の積極的な実施**が必要。

8 施 設

- 発災直後の被災者支援等のため、平素から**駐屯地・基地等の機能や体制の維持・強化**が必要。また、**老朽施設の更新、耐震化対策、津波対策等の防災面の強化**についても検討が必要。

9 装 備

- ① 原子力災害への対応等を見据え、これまで想定していなかった事態にも対応できる**無人機、ロボット等の装備品に関する研究開発等**が必要。
- ② 原発事故への対応なども含め災害時に活用される**装備品の保有状況**や、今回の震災で活用しに制約のあった**装備品等の問題点**を考慮し、今後の**防衛力整備**や**保有すべき装備品の検討**が必要。

10 組織運営

- ① 統幕長は、軍事専門的見地からの大臣補佐と大臣の命令の執行を行うための業務が激増したことから、今後、業務量の拡大により適切に対応するため、**統幕の機能強化**を図ることが必要。また、陸自に日本全域における運用を総括する機能がないことを含め、**統合運用の強化の観点から、指揮統制機能及び業務の在り方**についても検討が必要。
- ② 駐屯地・基地等が自衛隊の活動拠点・支援拠点としての機能を発揮していくため、民間力も含めた**各種能力の組み合わせによる業務量の増大への対応策**が重要。そのため、**民間事業者の能力、自衛隊側の能力維持**を含めて**民間委託のあり方等**について検討が必要。